

令和2年度第1回川崎市行財政改革推進委員会 議事録

日 時 令和2年7月10日(金) 午後6時10分 ～ 午後7時48分

場 所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 伊藤会長、出石委員、藏田委員、黒石委員、
市 側 大澤総務企画局長
佐川総務企画局行政改革マネジメント推進室長
井上総務企画局行政改革マネジメント推進室担当部長
吉永総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
上林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
織裳総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
坂本総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
星野総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
小沢財政局財政部財政課担当課長
岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐
藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐
江上総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長
鈴木総務企画局行政改革マネジメント推進室職員

議 題 (1) 川崎市行財政改革第2期プログラム 平成30・令和元年度の取組結果について
(2) 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0 名

議事

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、川崎市行財政改革第2期プログラムの中間評価の状況について、資料1で御説明いたします。
はじめに、2ページを御覧ください。プログラムの概要について御説明いたします。

まず、「計画の目的と位置付け」でございますが、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を着実に推進するため、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保等を行い、市民満足度の高い行財政運営を推進するものでございます。

次に、「基本理念」といたしましては、「市民ニーズと地域課題の的確な把握」、「市民サービスの「質的改革」の推進」、「市役所内部の「質的改革」の推進」、「効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現」を掲げ、行財政改革を推進するものでございます。

次に、「計画期間」は、平成30年度から令和3年度までの4年間でございます。

3 ページを御覧ください。「改革の取組」につきましては、取組1「共に支える」、取組2「再構築する」、取組3「育て、チャレンジする」の3つを改革の取組の柱に据え、計157の取組について具体的な取組内容を掲載しています。

4 ページを御覧ください。プログラムにおける取組評価でございますが、各取組について活動指標・成果指標を活用したPDCAサイクルにより評価を行っております。

まず、計画（Plan）として具体的な活動目標を年度当初に設定したのち、年度終了後に、実施結果（Do）として活動指標や、その他の活動実績から活動目標に対する達成度を評価いたします。

そして、評価（Check）として成果指標と経営資源の確保等の視点による効果から事務事業等の貢献度を評価します。これらの評価結果を踏まえ、改善（Action）として今後の取組の方向性を決定し、次年度の取組へと反映してまいります。

その取組の評価につきましては、2年に一度、行財政改革推進委員会の委員の皆様から専門的視点による評価を実施することで評価の客観性を確保しております。

この第2期プログラムでは、平成30年度については内部評価を実施いたしまして、川崎市行財政改革推進本部会議で評価を決定いたしました。今回は平成30年度と令和元年度の2か年について所管局と事務局で調整し取りまとめた内部評価の状況を、本日、委員の皆様にご審議いただき、審議結果を踏まえ、川崎市行財政改革推進本部会議で中間評価を決定し公表してまいります。

それでは、平成30年度・令和元年度の内部評価の状況について御説明いたします。

評価結果の一覧を5ページ以降に掲載しておりますが、概要版で説明させていただきますので、12ページを御覧ください。

まず、実施結果（Do）の評価として、活動目標の達成度の状況でございます。左の表が平成30年度、右の表が今回の2か年の内部評価の状況でございます。前年度の評価と比較いたしますと、3の「目標を下回った」の件数は2件から4件へ2件増加、4の「状況の変化により目標を達成できなかった」の件数は2件から5件へと3件増加しています。主な要因といたしましては、事業が予定どおり進捗しなかった例や、台風19号による被害、あるいは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い予定していたイベントや研修が実施できなかった例がございます。

続きまして、13ページを御覧ください。評価（Check）の結果として事務事業等への貢献度の状況でございます。前年度の評価と比較いたしますと、B「貢献した」の件数が80件から74件へと6件減少、C「貢献できたが課題もあった」の件数は34件から55件へ21件増加、Y「その他（未だ効果は発現していない）」の件数が41件から27件へ14件減少しております。このBの減少につきましては、台風19号の被災により危機管理体制の課題が明確となり、BからCに評価が変更になったことが要因の一つでございます。また、Yの減少につきましては、平成30年度に効果が発現せずYであった取組が、令和元年度に一定の進捗がございまして、課題はあるが貢献したCと評価され、Yの減少とCの増加につながったものでございます。

続きまして14ページを御覧ください。改善（Action）の結果として今後の取組の方向性の状況でございます。前年度の評価と比較いたしますと、Ⅲ「目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続」の件数が39件から64件へ25件増加しております。Ⅲにつきましては、先ほど申し上げた事務事業への貢献度で「貢献できたが課題もあった」というCと評価した場合、目標の見直しや取組の改善が必要であるということで、今後の取組の方向性についてはⅢと評価することにしてありますため、Cの増加でⅢが増加したものでございます。

以上が内部評価の状況の概要でございます。

説明は以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、次に資料2に基づき、主だったコメントについて1件ずつ事務局から御説明いただき、その都度、委員の皆様から御意見、御質問等頂ければと思います。

なお、御意見等のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、御説明させていただきます。

まず、今回、取組の数が多いことから、会議を効率的に進める観点から、事前に委員の皆様には評価シートをお送りさせていただきまして、御質問、御意見を頂いております。皆様、御多忙の中、大変タイトな中、御確認いただきましてありがとうございました。本日は時間の関係上、複数の委員から御質問、御意見いただいた取組や、評価についての御質問、御意見を中心に1件ずつ御説明させていただきまして、その都度、ご質疑を頂ければと思います。

委員の皆様への回答につきましては、紙をお配りしているA4の、この資料2にまとめておりますので、そちらについては紙で御覧いただければと思います。また、それぞれの取組の概要につきましては、資料1のタブレットのほうで御説明をさせていただきます。

まず、複数の委員の方から御質問、御意見いただいた取組が4件ございますので、それぞれ御説明をさせていただきます。

資料1の135ページ、こちらはタブレットのほうで御説明させていただきます。生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法のあり方の検討についてでございます。

具体的な取組内容といたしまして、令和元年度は来苑者へのサービス向上に向けてばら苑整備の基本計画を作成する予定でしたが、検討に時間を要し作成できなかったために活動目標に対する達成度は3としております。

次のページでございますが、成果指標である年間来苑者数につきましては、目標の10万人を2年続けて下回っておりますが、管理運営手法の在り方について検討している段階でございまして、未だ効果の発現に達していないことから、事務事業等への貢献度はYと評価しております。

本件に対する御質問、御意見が資料2の8ページから10ページ上段までとなります。御質問、御意見といたしまして、来苑者数の減少要因、それから管理運営手法の具体的な検討内容、事務事業への貢献度等に関しまして御質問、御意見を頂いております。

本市といたしましては、天候による来苑者の減少だけでなく、近年の来苑者数が目標数と乖離している状況を踏まえまして、より魅力のあるばら苑の在り方について検討を行う必要があります。Park-PFIの可能性など、民間企業へのヒアリング調査を行いました。現状の施設では企業として収益性を感じられず、市の負担なしに民間事業提案ができない状況でございました。そのため今後のばら苑の在り方について、本市としての考え方を整理した上で、民活の可能性について検討していく必要性がございまして、こうした現状では効果が発現するには至っておらず、事務事業等への貢献度は引き続きYの評価としたいと考えてございます。

説明は以上となります。

伊藤会長

ありがとうございました。

こちらの生田緑地ばら苑の魅力の向上と管理運営手法の展望に関する事項につきまして、御質問、御意見

等がございますでしょうか。

藏田委員

検討して、検討した結果が芳しいものではなかったので、さらに検討を進めますということと、あと、事務事業の貢献のところに書いてあるとおり、事前に整理すべき課題も明らかになったところを成果として挙げているんですけど、これだと先に進まないですね。先に進まないというのは、そういうふうな結果がなぜ出たのかということまで掘り下げていかないと、こういうふうにニーズがなかったということにとどまって、また検討して、同じ失敗を繰り返すことになりますので、結果として調査してみたら、可能性がなかったということは第一義的にその掲載でよいと思うんですよ。ではどうするかということを考えていただかないと、この意欲ある検討をしました。検討した結果、駄目でした、課題は明らかになりました、また検討しますということを延々繰り返すことになるので、この限られた時間の中で費用なり人手をかけて検討したわけですから、仮にPark-PFIの可能性がないのであれば、どういうものは可能性があるのかということをしかりと書いていただかないと、こういったたぐいの検討とかということについてのマネジメントがなかなか効いてこないかなと思いますので、結果がそうであったということについては、何ら問題ないというか、それが一つの成果になっている。その中で次に生かすものは何なのかということが見えてこない、具体的に今回は測定できなかった、もしくは課題があったという評価でとどまって、ぐるぐる回ってしまうことになると思うので、その点をさらなる限界に対しての突っ込みをして、その中で伝えながらも、こういったようなところに次の可能性があるのかということを引き出していかないといけないかなという点がちょっとポイントかなと思いますので、よろしくお願いします。

鈴木総務企画局行政改革マネジメント推進室職員

ばら苑の件ですけれども、今回、平成 30 年度、令和元年度 2 か年の中で、民間へのヒアリング等を通して、Park-PFIの可能性ですとか、ばら苑単独での管理は難しいというところで、立地上近くに生田緑地がございますので、指定管理区域への編入等も検討したところですが、やはり民間のほうからはあまり収益性がないということで、まずは一旦お断りされている状況でございまして、今後、近くの生田緑地だけではなく、立地上、向ヶ丘遊園の跡地もございまして、今後小田急のほう、ある程度その辺りを再整備するような形になってございますので、今後、ばら苑の在り方を検討するに当たって、単独ではなくて、小田急が再整備する場所ですとか、あるいは生田緑地との回遊性等も含めた中で、このばら苑をどうしていくのかということ所管のほうで検討することにしておりますので、その当たりを評価結果の中で出せる範囲で追加できないかどうか、所管と調整をしていきたいと考えております。

伊藤会長

その在り方を見直すという話と、あと来苑者の目標設定というのがあって、両者は関連はしているんですけど、やはり見方としてずっと基本的に達成できていないということになってしまうんですね。その部分をもう少し丁寧に利用者の関係とか、指標等と実際の取組の内容の方向性というのを整理していただきたいというふうに思っております。

ほかはよろしいでしょうか、この件に関しては。

それでは、次、お願いいたします。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、続きまして資料 1 の 269 ページとなります。地域子育て支援センター事業のあり方の検討につ

いてでございます。

活動目標として、直営の5か所については平成30年度に事業の在り方を検討し、令和元年度に運営方法等の方向性を決定することを目標としておりました。しかしながら、川崎区保育・子育て総合支援センター等の機能検討の中で実施する地域の子ども・子育て支援機能の検証結果を踏まえ、各施設の特徴や課題を整理しながら、令和2年度以降、個々に検討を進めることにしたことから、活動目標に対する達成度は3として、次ページの事務事業等への貢献度はCと評価しております。

本件に対する御質問、御意見は資料2の15ページの下段から16ページまでとなります。

令和元年度に最終的な方針決定に至らなかった理由や、今後の対応策について御質問、御意見を頂いております。

本市といたしましては、令和元年度については、川崎区保育・子育て総合支援センターの開設後間もないことから、地域の子ども・子育て支援機能の機能検証ができず、方向性の決定には至りませんでした。今後につきましては、川崎区のセンター等の検証結果を踏まえ、令和2年度までに方向性について取りまとめていくほか、子育てニーズの多様化・増大化に対応するため、センターに対する支援・人材育成を引き続き行い、職員の質の向上を図ってまいります。

説明は以上となります。

伊藤会長

ありがとうございました。

地域子育て・支援センター事業の在り方の検討につきまして、御意見、御質問はいかがでしょうか。

藏田委員

今の御説明のところで一番気になるのは、機能検証が実施できずというところなんですけど、これは物理的に機能検証が実施できなかったんですか。それは、もともとこういう予定で進んでいるにもかかわらず、予見できなかったということですか。その点が多分、このロジックでいうと一番のトリガーというか要因になっていると思うんですけど、ここの部分がもうどうしようもないのであれば、それは認めざるを得ないかなと思うんですが、果たして子育て支援機能、令和元年度からの整備とか運営というところは見込まれていたわけですね。分からないですけど、その点、機能検証ができずというところの事実、もしくはその要因というのはお伺いされていらっしゃるんですか。

鈴木総務企画局行政改革マネジメント推進室職員

平成30年度から取組が遅れている中で、同時並行的に市のほうで保育・子育て総合支援センターというところに別の考え方で保育・子育ての拠点を設けた上で、しっかりと地域の子育て支援の機能と、それから子育てに関する専門的支援をやっていこうということで、令和元年度から開設を進めるということで取組が進められてきたんですけども、令和元年度に設置する保育・子育て総合支援センターの中で、機能として地域子育て支援センター機能も含めて整備するというので取組を進めてきたんですけども、そもそもの保育・子育て総合支援センターの整備が遅れたことに伴いまして、令和元年度の取組については地域子育て支援センター全体の在り方を検討するに当たって、保育・子育て総合支援センターに入れた地域子育て総合支援センター機能を検証した上で在り方を策定していくとしていたわけなんですけれども、保育・子育て総合支援センターの整備自体が遅れたことによって、それができなかったことが、一つの要因になっていると所管から伺っております。

藏田委員

それはちなみに、いつまで時間があれば検証できるというお答えがあるんですか。

鈴木総務企画局行政改革マネジメント推進室職員

所管からは、地域子育て支援センター自体の在り方を令和2年度中に策定したいと伺っておりますので、ある程度、今年度前半くらいまでには、その検証結果をまとめた上で策定に入っていけるのではないかと考えております。

伊藤会長

よろしいでしょうか。ほかは。

出石委員、お願いします。

出石委員

ここで言うべきか分からないんですけども、全体的に過去に言った記憶があるんですけども、成果指標でアンケートの満足度になると、それは尺度としてどれだけ有用なのかが疑問なんですよね。なので令和3年度まではしょうがないとして、やはり、この計画を立てるときに、極力客観的な指標を立てていかないと、どこかでたしか意見も個別のところを出していますけれども、何とも言えないと思うんですね。ここはたまたま9.0にしているからあれだけど、目標として高めていこうとしても、アンケートの満足度というのはどうしてもこうなっちゃうから、それで一喜一憂するようなことなのかなと、どうしても思います。全体的な意見かもしれないですけど。

鈴木総務企画局行政改革マネジメント推進室職員

成果指標の客観性の部分でございますけれども、この課題については成果指標が一つしか設定をされていないというところで、評価に当たしましては、もちろん成果指標の結果だけではなくて、定性的な部分も含めまして評価をしているところではございますけれども、成果指標によっては、委員のおっしゃるとおりでして、客観性が本当にどうなのかというような部分もございますので、ある程度、複数の成果指標を設定するですとか、あるいは自己評価的なものではなくて、本当に客観的に結果が捉えられるような指標ができるだけ多く設定できるように、次期計画以降、また本計画においても、その他の成果指標を設定できるようになっておりますので、そのような形で、できる限り対応していきたいと考えております。

伊藤会長

ほかはよろしいでしょうか。

黒石委員

前の課題のところについて、在り方の検討という課題についての評価手法は難しいですけど、在り方検討というのは、何かベンチマークとか、一定改善の方向性までできたのか、そこまでいかなかったのかというのを、何かそういう指標というのか、何か統一的にじゃないですけど、横ぐしで考えたほうがいいかなと思います。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、次、お願いいたします。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

それでは、続きまして資料1の281ページとなります。効率的・効果的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進についてでございます。

活動目標に対する達成度は、ほぼ目標どおりの活動が行われたため2と評価しております。

次ページになります。三つの成果指標のうち二つの指標が前回よりも減少していること、あと、増加した1指標も令和3年度の目標達成にはまだ数値に開きがあることから、事務事業等の貢献度についてはCと評価いたしました。

本件に対する御質問、御意見は資料2の17ページ3段目、4段目となります。

新型コロナを契機とした新たなOJTの研修の推進、アンケート結果以外の指標や定量的指標によらない評価の必要性について御質問、御意見を頂いております。

本市いたしましては、コロナ後の状況に応じたOJTの推進や研修について、関係各局と意見交換や情報共有を行い、計画的な人材育成を推進するほか、研修等の成果を測るほかの指標等についても検討してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

伊藤会長

こちらは効果的・効率的なOJTの推進や研修の実施等による計画的な人材育成の推進に関するものについて、御質問、御意見等はいかがでしょうか。

コロナ後の状況に対応したというのは、具体的にどういうことですか。オンラインとか、あるいは何らかのデジタル化に対応するとか、そういう話になるのでしょうか。

星野行政改革マネジメント推進室担当課長

今年度、緊急事態宣言等を受けまして、当初、例年は4月当初から各階層別の新任者を集めた研修を実施しているところなんですけれども、感染症対策という形でいわゆる3密を防ぐということから、1か所に集めるというような形の研修体制はできなかったものですから、集合的に知識付与型のものにつきましては、eラーニング等を活用して、資料等を提供しながら、自学で学んでいただくという形でのものを考えております。

その後、例えば、新規採用職員に対しては、待遇とか、仕事の進め方みたいなものについては、eラーニングでは研修効果が上がらないことも懸念されますので、こちらにつきましては1回当たりの人数を少なくするとか、そういった形で感染防止策を講じた上で夏以降から研修日程を組み直して開催をしていく予定でおります。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

出石委員

結構、いろいろな自治体の状況を聞いていると、全く研修をやらないと割り切っている自治体もあるんですね。今年いっぱいやらないと。一方で、昨日、私は大雨の中、佐賀県で佐賀県庁の研修をやったんですけども、あまり意識していないというところもあって、このところも、コロナをうまく逆手に取って、今おっしゃったようなeラーニングもそうだけれども、今は変わりましたが、8割減というときに、自宅にいなながらという形でOJTなのかOFF-JTなのか分からないんだけど、いろいろな方法があるだろうと思うんですね。そういう意味では、こういうタイミングはチャンスなので、ここに限らずですけど、意識改革自体がまさに研修なので、そんなところができたらいいかなと思ったのと、聞いたかったのは、結構、自治体間のほうでこういう情報交換なんかはしていないんですか、研修のやり方とか。

伊藤会長

いかがでしょうか。

星野行政改革マネジメント推進室担当課長

今回の場合は、特に4月当初のところから新人を主とした研修が実施できないという形で、政令市間のところでも、自分のところでどういう対応をしているのか苦慮することもありまして、政令市の中では以前からネットワークというか、連絡網みたいなものがございまして、メール等で情報交換をしていたところです。大体で申しますと、川崎市と同じような形で、集合研修は見送るけれども、その代わりに、特に新人に対しては全く市の仕事を知らないわけなので、基本的な事柄、新人だからといって知らないでは済まされないような服務とか、そういうところを中心に研修を行って、その後は状況を見ながら、春の時期は毎週毎週状況が変わっていたものですから、状況を見ながら、できるだけ有効な研修をどのようにやっていこうかという形で、現在も情報共有を進めて、各都市のほうでも苦慮しながらいろいろ検討を進めているようでございます。

以上です。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょう。

出石委員

研修に限らずなんですけども、リモートで自宅、要するに役所外に職員がいて、いろいろな対面の面接もそうだし、この場合でいえば。あるいは、いろいろな公務等について新しい形でやっていくというのはあってしかるべきだと思うんですね。大学の場合は授業もオンラインでやっていますから、なんですけど、最近の課題はKSCでしたか、県のセキュリティシステムが影響して、一切Wi-Fiが使えないんだというのが、いろいろな自治体から聞いているんですが、セキュリティは大事だし、持ち帰りもできないのはよく分かるんですけど、この辺りの考えって、どうですかね。

坂本行政改革マネジメント推進室担当課長

今、やはりテレワークが社会的にも一般化しているという状況を踏まえまして、KSCといいますか、国のほうで示されている、いわゆる三層対策、LGWAN系とか基幹業務系を分けてインターネット系にはつなげないという形を基本的には今は守りながら、専用の回線、閉域網と言われているような無線の回線を使って、

それを活用したテレワークのやり方というところを、本当に少しなんですけれど、導入はしているところまでございまして、その辺は2月にも御説明させていただいたところでございます。

この機会を活用しまして、少しこのやり方も利用してもセキュリティにお金がかかる部分がございますので、いろいろやり方を工夫しながら、もう少し幅広に導入ができないかというところを検討しているところまでございまして、現段階ではセキュリティに抵触しないような形での普及といいますか、拡大を目指しているところでございます。

一方、国のほうからも三層対策の見直しといったところが、この夏頃、方針が出るというところまでございまして、そこに対して県がどのように対応していくかということもございしますが、そういったところも注視しながら、さらに利便性の高いモデルが示されましたら、そういった方向にシフトしていければなと思っています。

また一方、いわゆるテレビ会議とかオンライン会議、そちらにつきましては今、KSCを経由して外部と通信ができない状況になってございますので、別途、インターネット回線を引いて外部とのオンライン会議に対応するというので、この第3庁舎につきましても、つい今週、各フロアでインターネットの無線LANを引きましてオンライン会議に対応できるようにしたというような取組を進めているところでございます。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

藏田委員

私も最近5GのWi-Fiを手配して、月額6,000円で、今は使い放題です。基本的にはこういうので遠隔でもテレビ会議ができる状況です。もちろん、基幹的な業務とか個人情報に関わるような情報については、おっしゃるような体制としてどうするかということはあると思いますけれども、研修であるとか、政策立案であるとかということについては、基本的にはポケットWi-Fiがあつて、皆さんのスマホ・タブレットがあれば、どこでもできる。逆に言うと、そういうようなところの新しい生活様式とか、そういうことを求める市民に、どうサービスを提供していくのかというリテラシーが求められているんだとすると、そういう視点からのある意味でのバックキャストで、今何をすべきかということを考えていただく必要があるかなと。

今回の説明でスカイプ使っていただいて大変ありがたかったなと思いますし、目覚ましい進歩だと思いますので、ああいうことをいろんなところで、今回は第3庁舎だったからできたということなのかもしれませんが、できるところをこつこつやっていただければ、逆に言うと、これから今入った職員たちは、その世界を生きていくわけで、そこにうまくもっていけるような、ある面ではスタンスとか仕事の仕方を考えさるいい機会にされたらいいんじゃないかなというふうに思います。

伊藤会長

ありがとうございます。

もう我々もオンラインで授業をやっているし、学生のほうは慣れていますので、新入社員といいますか、新しく職員になってくる方のほうがリテラシーが高いということだと思いますので、それもぜひ職員の人材育成に関わることで、きちんと把握していただきたいということと、あと、ここでの御意見、御指摘にあるように、アンケートを、やはり限界があるといいますか、みんなが例えば8割も満足するとか、こういう事態はなかなか難しい、実際に実現するのは難しいので、これは今、目標として掲げてしまっているの

で、仕方がないんですけども、場合によっては次期のプログラムに関しては、もう少し何か別の指標で捉えられるところも検討していただきたいなというふうに思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

それでは次、説明をお願いいたします。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

続きまして、資料1の305ページになります。宮前区役所における災害対応力の向上に向けた区役所職員の人材育成についてでございます。

活動目標として、災害時に円滑に避難所を運営できるよう、区役所職員が参加した避難所開設運営訓練等への参加に取り組むこととしておりましたが、実施した避難所数は平成30年度、令和元年度とも、目標に達しなかったため、活動目標に対する達成度は3としております。

本件に対する御質問、御意見は資料2の19ページとなります。実施避難所が到達しなかった原因や、増加に向けた今後の対策等について御質問、御意見を頂いております。

本市としましては、職員の参加を増やし、地域との顔の見える関係づくりが進展するよう、基本的に土日に開催している訓練について、平日夜間も含めて検討するとともに、各種防災研修等の実施や管理職の働きかけによる参加促進など、区役所全体で防災意識の向上について進めてまいります。

また、地域の自主防災組織や宮前区防災推進員にも働きかけながら、全指定避難所で職員が参加した訓練が実施できるよう取り組んでまいります。

説明は以上となります。

伊藤会長

ありがとうございます。

それでは、この件に関しまして御意見、御質問はいかがでしょうか。

藏田委員

今後はというふうに御説明いただいたところを拝見して、ちょっと気になるんですけど、今回、目標達成しなかったのも、達成しなかったわけですが、その原因は何かとか、それに対する対策は何かというのを場当たり的につぶしていても先が見えないと思うんです。当然だから、平日夜間を含め実施を検討するのは一つかもしれません。でも、その次の場合は、職員の参加増につなげるために管理職からの働きかけを行うと、何でそれをやらなかったんですか、今まで。今回、達成できなかったのは、こういうような一つひとつの積み上げをされてこなかったからそうであるといったことを、ほかの原因にすり替えているようにも見えるかもしれないですね。

私は知りたいのは、そういうふうに言うことがなぜできなかったのかということ、もしくは、より具体的に参加増のために何をしたのかという行動、アクションの部分はごまかしようがないので、実際に何をされたのかということをしっかり確認した上で、対策を取っていく必要があるかな。そういう意味では、この目標達成ということについて説明書きにあった未実施校に対して働きかけなどについて、こうしたらいい、ああしたらいいというものについて、何でそれをやらなかったのか、できなかったのかという理由が何なのかなというところが、どうしても納得いなくて。その点はやっぱり、場当たり的にそのための理由を探して説明して、それに対して云々というのではなくて、それはそうだと話した上で、こういうふうな対策をするというふうなことがあれば、これはなぜ今年できなかったんですかね。

もう一つは、そういうふうにしたら確実に増えるんですかということも確認しないと、こっちでなくてこ

っち、こっちでなくてこっちということを繰り返していても先に進みませんので、具体的にどういうふうアプローチしていくのか、具体的に声掛けをしていくのか、参加率を増やしていくのかというのは、極めてリアルな成果なので、ごまかしが効かないので、その点ちゃんと確認していくことが重要だと思います。その点、今の御回答だと、もちろんそういうことをやっていただければうまくいくことを願いますが、そこは裏を取って、その裏取りをちゃんとチェックしていくということが必要なと思います。

鈴木総務企画局行政改革マネジメント推進室職員

この件につきましては、まず、原因分析の部分ですけれども、もともとやはり避難所運営訓練については、どうしても土日というような形で実施をしていた関係で、なかなか職員が出づらい状況の中で、さらに、もともと各区役所の災害の体制がございすけれども、その体制の中の被災者支援班という班の中に入っている職員だけを対象として参加をということでやってきたわけですが、土日だけでは厳しいという部分もございすので、今後は土日だけではなくて、平日夜間ですとか、あるいは管理職からしっかりと働きかけをすることによって参加を促進したりですとか、区役所でございすので、時間外の開庁ですとか、あるいは土日の開庁等もございすので、その辺りの業務との都合をつけるだとか、あるいは、被災者支援班だけではなくて、ほかの区役所の職員も避難所運営を地域の方々とやっていくというスキルについては必要なスキルだと思っておりますので、もっと対象を広げた上でしっかりと職員が参加をしながらやっていけるようなことを考えております。

藏田委員

具体的に何人とかというような目標をしっかりと定めていかないと、なかなか切りがない話ですので、参加人数率でも参加人数でも構いませんけど、ちゃんと数字を追ってやっていくことが必要かと思います。増えれば増えたことはいいんですけど、そんな余裕もないので、そこはしっかりと見定めてやっていくことが重要だと思います。

以上です。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

鈴木総務企画局行政改革マネジメント推進室職員

その辺りは所管の区役所のほうに、しっかりと人数的なものを含めて、今後検討するよにということで調整してまいりたいと考えております。

伊藤会長

黒石委員、お願いします。

黒石委員

さきのOJT研修も一緒だと思うんですけど、実はものすごく重要性が高い話で、こういう災害対応訓練というのは。毎年、未曾有というか、毎年起こっているわけですから、それが日常になっていて、こういうものを本当に今までないがしろにしてきて、目を背けてやってきた我々も反省しないといけないんですが、今までのことを真面目にやりますだけだったら、逆に駄目だと思うんですね。いかに本当にみんなの意識を巻き込んで、本当に参加者意識を高めて、綺麗ごとだけでなく、本当にそうするために一般の企業でも

ゲーム形式でやったりとか、いろいろやっているんです。管理者とかは本当に義務化させて、そこまでやるのかみたいなものからやったりしています、我々の組織とかでも。

今までの、従来の価値観で真面目に努めますみたいなものでは、もうそもそも駄目なんです。人材育成もそうです。もう完全にオンライン化が原則となる話になるので、今までと同じことだったら駄目だという、これぐらいの見方をおかないといけないと思います。

伊藤会長

よろしいですか。

出石委員

課題と同じことを繰り返してもいけないんだろうとは思いますが、私は今回全般をチェックした中で、大体よく取り組まれていると思っているのですが、ここの部分だけ非常に気になっています。事情によることなく参加しなければいけないんじゃないんですかね。いつ災害が起きるのか分からないわけですから、そのときに対応できる、即応できるという意味においては、ここは参加しやすいところでやるんじゃないくて、参加しなきゃいけないんじゃないですかと、そこを強く言いたいと思います。

それと、むしろこの計画の中身になっちゃうかもしれないんですが、あえて一言言わせてもらおうと、区役所職員というよりも、その区に住んでいる職員じゃないですかね、本来は。要は通勤しているところが必ずしも違う区に行っている方もいるわけでしょう。あるいは、本庁に来ている方もいるんだけど、ここで言えば宮前区に住んでいる人が、職員が住んでいるのであれば、それは本来ならば震災が起きたときに自宅にいたら、そこに行くわけです。区役所にやっぱり出るんだろうと思うんですよ。だから、これは中身になっちゃって申し訳ないんですが、それも今後考えてもらったほうがいいんじゃないかなと思います。

伊藤会長

ありがとうございました。

鈴木総務企画局行政改革マネジメント推進室職員

黒石委員から、それから出石委員から頂いた意見についてですけれども、まず、職員がしっかりと自分事として捉えてしっかりと対応するという部分につきましては、本庁にも危機管理室という部門がございますけれども、危機管理室と区役所のほうで連携をしていただきながら、なかなか職員が危機事象だったり、災害に対してまだまだ自分事として捉えながら対応することができていない部分もございますので、危機管理室ですとか、あるいは区役所のほうで連携していただきながら、こちらからも働きかけていきまして、一人でも多くの職員が自分事として捉えて、しっかりと災害時は対応できるようにしていきたいと考えております。

それから、出石委員から最後に頂いたお話ですけれども、今は各避難所にそれぞれ本庁部門でも避難所に近接したところに住んでいる者については、特に地震発生時になりますけれども、その避難所にすぐ参集できるようにということで、175 か所程の避難所がございますけれども、それぞれ約 10 人ぐらい指定をしているところでございますので、そういった形で災害時にはしっかりと初動対応できるようにしていきたいと考えているところでございます。

岡村行政改革マネジメント推進室課長補佐

川崎市が昨年の台風の被害を受けているということもありまして、職員のほうについてはしっかりと意識

の向上と、こういった訓練の参加というものを働きかけていきたいと思ひますし、また地域の主体でこういう避難所が立ち上がる場所がござひますので、これを機会として地域の皆様方にも働きかけを行つていきたいと思つております。

以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

今、出た御意見を、ぜひ所管課あるいは関連する場所にお伝えいただければというふうに思ひます。

それでは、御説明はいかがでしょうか。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

皆様の中で複数の方から御意見を頂いたものは以上になります。

あとは評価の修正を検討している項目が幾つかござひますので、その辺りを御説明させていただければと思ひます。

それでは、まず、資料1の31ページになります。資料2のほうでは1ページの一番下段になります。

夢見ヶ丘動物公園の効率的・効果的な管理運営体制の構築でござひます。こちらにつきましては、民間の活力導入も含め、飼育業務執行体制の見直しの検討及び賑わいの創出に向けた取組の推進等を測るものでござひます。事務事業への貢献度につきましては、管理運営体制の検討が途上であるためCと評価いたしました。

本件に対しまして、Cと評価する評価結果の妥当性について御質問いただきました。本市としては、多様な主体と協働・連携や賑わいの創出という点では効果を発揮しており、評価シート上、大きな課題が見受けられないことから、評価をBに修正したいと考えております。

説明は以上となります。

伊藤会長

この件についてよろしいでしょうか。

では、次お願いします。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

続きまして、資料1の143ページを御覧ください。ICTを活用した取組の推進でござひます。資料2ですと11ページの上段になります。

この取組はICTを積極的に活用することにより、市民サービスの向上や行政運営の効率化等を図るものでござひます。

成果指標にござひますオープンデータのダウンロード数、こちらが目標値を下回っていたことから貢献度としてはCと評価いたしました。

これに対しまして、ダウンロード数の1年間の伸びを踏まえた調査が必要ではないかとの御質問、御意見を頂いております。

本市としては、この1年間の伸びを続けていきますと、令和3年度の目標5,000件という目標達成は見込まれてきますし、その他に大きな課題等も見受けられないということで、評価をBに修正したいと考えています。

説明は以上となります。

伊藤会長

この点についてよろしいでしょうか。

次、お願いいたします。

岡村行政会長マネジメント推進室課長補佐

続きまして、資料 1 の 153 ページとなります。一層の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収入確保に向けた取組強化についてでございます。

この取組は国民健康保険料の収入確保の強化等に取り組み、一般会計から国民健康保険会計への繰入を抑制することにより、3 保険料の効率的かつ効果的な収納対策を推進するものでございます。

成果指標の前年度の収入率につきまして目標値に届かなかったことの見解がございましたので、貢献度を C と評価いたしました。

資料 2 の 11 ページ中段が御質問、御意見となります。市の評価に対する妥当性について御質問・御意見を頂いたところでございまして、本市としては、新型コロナウイルスの感染拡大により、滞納処分や催告、訪問徴収といったところを制限されたことが主な要因でございました。また、目標を下回った収入率が、おおむね目標値に近い数値と判断できることから、評価を B に修正したいと考えております。

説明は以上となります。

伊藤会長

ありがとうございます。この件につきましてよろしいでしょうか。

それでは、次、お願いいたします。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

次も同じ今度は 155 ページですが、一層の保育料の収入のほうでございまして。

この取組は保育料の高い収納率を維持するため、収入対策の強化を図るものでございます。

これも先ほどと同じく収入率の目標値 98.96%を 0.16 ポイント下回ったことから事務事業への貢献度を C と評価いたしました。

御質問、御意見が資料 2 の同じく 11 ページ下段になります。市の評価に対する妥当性についての御質問、御意見を頂きまして、こちらも目標値との差が小さく、ほぼ目標を達成したと判断できることから、貢献度を B に修正したいと考えております。

説明は以上となります。

伊藤会長

ありがとうございました。この件についてもよろしいでしょうか。

以上になります。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

ありがとうございます。

続きまして、資料 1 の 205 ページとなります。資料 2 ですと 13 ページ中段となります。市バスの安定的な事業運営に向けた人材の確保と育成についてでございます。

こちらは市バスの安全な輸送サービスを継続する上で人材不足が深刻化しているバスの運転手の確保に向けた取組を推進するものでございます。

成果指標の一つである女性運転手の職員数、こちらが3年間8名のままであり、目標値の令和3年度12名達成は難しいと判断いたしまして、こちらとしてはCと評価いたしました。

御質問、御意見でございますが、令和元年度は目標達成の過渡期でございますので、現段階で評価を下げるについての妥当性について御質問、御意見を頂いてございます。

本市といたしましては、現在の採用状況を考えますと、1年間に1人採用すること自体が難しい中で、2年後とはいえ、4名の増員を図ることは現実的に難しいのではないかと判断して、引き続き評価をCにしたいと考えております。

説明は以上となります。

伊藤会長

ありがとうございます。こちらは評価はそのままということですね。よろしいでしょうか。

次をお願いします。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

続きまして、資料1の317ページになります。資料2でいきますと21ページの上段になります。メンタルヘルス対策の充実でございます。

この取組はメンタル不調者を出さないための取組や、ストレスチェックの活用等を推進するものでございます。

成果指標であるストレスチェックの受検率、メンタルヘルス不調による長期療養者の割合のいずれも目標に達しておらず、事務事業への貢献度はCと評価いたしました。

これに対しまして長期療養者の割合が令和元年度大幅に上昇していることを踏まえ、Cの評価の妥当性について御質問、御意見を頂いているところでございます。

本市といたしましては、令和元年度の数値は上昇してございますが、目標値に近い数値ということと、今回は平成30年度と令和元年度の2か年の評価であるということや、定性的な評価も踏まえ引き続き評価をCとしたいと考えております。

説明は以上となります。

伊藤会長

ありがとうございます。この点についてはいかがでしょうか。

出石委員

回答、考え方はこれで分かるんですけど、ここの実際、かなりメンタル問題が顕著でしょう。まして、コロナの問題も出てきているし、ここの辺りは評価はCなのかDなのかはともかくとして、かなり、しっかりと手を打たないと、もっとひどくなるんじゃないかなと思います。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

今後、ちょっと要注意といいますか、今後の推移はかなり慎重に見極める必要があると思いますけれども、効果に関してはCということで、貢献できたが課題もあったというところで、よろしいですかね。

それでは、そのようにしていただければと思います。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

最後に、資料1の319ページでございます。資料2ですと21ページ中段でございます。職員個々の状況に応じた働く環境の整備についてでございます。

この取組は障害のある職員や女性職員、再任用職員や会計年度任用職員など、広く職員が活躍できる環境の整備を促進する取組でございます。

成果指標のうち時間外勤務に関する指標が目標値に達していないものがあり、事務事業等への貢献度をCと評価いたしました。

本件に対する御質問、御意見として、時間外勤務の状況や職員の働き方の満足度の減少からして、Cの評価の妥当性について御質問、御意見を頂いております。

本市としては、時間外勤務の評価だけでなく、障害者雇用率や管理職に占める女性比率、働き方に対する職員の満足度等、定性評価等を含めて総合的に勘案して評価し、事務事業等に貢献した取組もありますので、引き続き評価はCにしたいと考えております。

説明は以上となります。

伊藤会長

ありがとうございました。

この件に関しまして、お願いいたします。

出石委員

これは私が出した質問なんですけれども、質問に答えていないんですね。コロナの影響が時間外にどれだけ影響していますかという問いかけをしているんです。時間外の全体の飛び抜けている人は別として、全体的にはどうなのでしょうかと。前のときにも時間外は減少しているという話でしたよね。かなりびっくりするほど減って、当時はコロナなんてもちろんないときだったんですが、その後、どういう影響があったのか、確認したいんです。

鈴木総務企画局行政改革マネジメント推進室職員

昨年度末でいいますと、コロナの対策につきましては、感染症対策部門と、それから危機管理部門で対策をまずは始めたところがございますので、2月、3月の部分につきましては、その辺りが少し多くなっているような状況がございます。今年度の状況につきましては、市を挙げて対応しているところもございますので、今後、その辺りについてどういう状況になっているのかというところを見ていきながら、来年度になりますけれども、令和2年度の内容も含めて評価の中で、その辺りを表していければと考えているところでございます。

以上でございます。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

補足ですが、時間外勤務自体は昨年度の場合は台風19号とか選挙があったということもありまして、全体の時間外としては増加傾向になるというところがございます。また、昨年度末のコロナの対策ということで、今御説明しましたように、多いところでは多かったというところですが、全体としては前年度を下回っているというような状況でございます。

以上でございます。

伊藤会長

まだ、多分、令和2年度のところに、もっと影響が本格的に出るので、今回は部分的な影響にとどまる部分かなと思うんですけども、今の御指摘の点を踏まえて、次年度以降の取組に関しては、やはり担当する部局も非常に配慮していただきたいということと、あと全体の評価として、Cというのが甘いという考え方もございますけれども、ただ課題としては、かなり明確なものを挙げていただいていると思いますし、この課題自体、非常に重要だということですし、最終的なプログラムの評価として、今後どういうふうに移るかということも注視しながら検討していただきたいというふうに思います。

この面では、評価の貢献度としてはCということでもよろしいでしょうか。委員会としても、かなり今回のコロナ禍で気をつけなければいけないことについて御指摘があったということで、検討した上でCということでもよろしいでしょうか。

それでは、そのようにお願いいたします。

資料1、2の関係はこれでよろしいですね。

岡村総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

事務局から本日ご提案させていただいた審議内容は以上となります。そのほかに御意見がありましたらお願いいたします。

伊藤会長

その他、御意見、御質問を出していただいて、資料2に載せていただいて、御回答も出ていますけれども、何かご発言、あるいは御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これまで各委員からいろいろ御指摘、御意見を頂きました。評価のシートに関しましては、修正する原案につきましては、それぞれ確認して、このように修正していただくということをお願いしたいと思います。

また、いろいろ指標の問題ですとか、あるいは全体的な取組はやっているけれども、これがどのようになっているのかということが見えにくいというようなことの多々御指摘ございましたので、こちらにつきましては関係する部局に、ぜひ伝えていただきたいというふうに思います。それを踏まえて、適宜、修正などを事務局のほうでお願いできればと考えております。

また、次回の委員会では、今回出た御意見を踏まえまして、委員会における審議内容の総括を中心に行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第2期プログラムの議題については以上ということでもよろしいでしょうか。

では次に、令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」についてです。

本議題については、取組評価の結果概要と委員からの事前質問に対する回答について事務局から一括して御説明をお願いしたいと思います。その後、委員の皆さんにご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

説明させていただきます。タブレットのほうで資料3で御説明をさせていただきます。

資料の上段にございますとおり、今回の取組の評価は平成30年8月に策定いたしました、「経営改善及び連携・活用に関する方針に基づく2年目の評価となるもの」でございます。1の「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯については、昨年度御説明をさせていただいたとりの内容でございます。

次に、2の「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成についてでございますが、取組評価シートについて、昨年度からの変更点といたしましては、2ポツ目の最後でございますとおり、昨年度、本委員会からの意見を受けまして、各法人の総括表の本市による総括欄に、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受け止めと対応を記載するように改善を図っております。

その他の取組の評価や、今後の取組の方向性の区分選択の考え方には変更はございません。

続いて、資料の3の令和元年度取組評価の総括についてでございますが、1ポツ目では、本市施策推進に向けた事業取組について、市による達成状況の評価がA、B、Cとなったものが約89%、費用対効果の評価が(1)、(2)となったものが80%と、全体としては一定の成果があったと認められるものの、達成状況の評価がD、Eとなったものは約11%、費用対効果の評価が(3)、(4)となったものが約20%と、引き続き課題のある取組も散見されるところでございます。

なお、該当する取組については、別途資料4のほうに星印をつけさせていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

続いて、2ポツ目では、同様に経営健全化に向けた取組について、市の達成状況の評価がA、B、Cとなったものが約74%、D、Eとなったものが26%という状況です。

3ポツ目でございますとおり、この二つの取組につきましては、昨年度と比べますと、本市施策推進に向けた事業取組では、Aが14%減となる一方、Cが13%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方で、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因といたしましては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもございますので、留意が必要だと考えております。

4ポツ目の業務・組織に関する取組につきましては、市の達成状況がA、B、Cとなったものが98%、D、Eとなったものが2%という状況でございます。

続いて、4の令和元年度評価結果を踏まえた今後の取組の方向性についてでございますが、1ポツ目でございますとおり、各取組において、今後の取組の方向性が現状のまま継続というⅠとなったものは、昨年度より減少しておりますけれども、引き続き法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら取組を進めていくことが必要と考えております。

2ポツ目でございますとおり、今後の取組の方向性が、取組を改善して継続というⅡとなったものでございますが、こちらは昨年度より増加しておりまして、その要因を分析いたしまして、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが必要と考えております。

また、3ポツ目でございますが、今後の取組の方向性がⅡとなったものの中で、方針策定時から2年が経過して、市の施策推進に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったものも昨年度より多い9事業ございまして、そちらについてはその理由を明確にした上で、今回の評価に合わせて目標値の変更等を行うものでございます。

資料の3の説明は以上でございます。

伊藤会長

それでは、説明のあった内容等について、よろしいでしょうか。

各法人の取組等の御説明も続けてお願いします。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

続きまして、お手元に紙でお配りさせていただいております、資料5の令和元年度の出資法人「経営改善

及び連携・活用に関する取組評価」の事前質問回答票と、タブレットのほうで、別添資料の令和元年度出資法人の経営改善及び連携・活用に関する取組評価シートを御覧いただきながら、御説明をさせていただきたいと思います。

事前にテレビ会議で御説明した際ですとか、その後、質問票で頂戴した内容につきまして、質問・意見に対する考え方を整理させていただいております。

それでは、はじめに、事前質問の項番1の、土地開発公社の保有土地の貸付による収入額についてですが、長期保有土地の解消計画によって保有土地が少なくなっている中で、この額の指標としたままでは達成が難しいと考えられることから、目標値の見直しか新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、量ではなく効率性を評価する指標を検討すべきとの御意見でございます。

この御意見につきましては、ごもっともな御意見でございますけれども、質問・意見に対する考え方の下線部に書いてありますとおり、当初から想定された部分がございますので、本取組期間中は自動販売機の設置等によりまして、評価シートのほうの改善（Action）の方向性の具体的内容のところに記載されておりますが、新たな貸付による収入確保について検討し、目標に近づける努力をしてみたいというように考えております。その上で、次期方針策定時には頂いた御意見を踏まえまして、効率性を評価する指標について検討するとの回答でございます。

続きまして、事前質問の項番2、文化財団の事業費に対する自主財源率についてでございますが、こちらは当初、ミューザ15周年記念事業の入場料収入の増等により、事業収益が前年度より増加しましたが、同事業による経費増により、自主財源率は下がったというような記載でした。

こちらについて、通常であれば経費増を補うように事業を組み立て、自主財源率を達成するのではないかと。また、単に収支が悪化したというだけでは、その理由が示されないと適切と言えないのではないかとといった御意見を頂戴しております。

この内容について確認をいたしましたところ、ミューザ15周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不足を見込んでいたものであり、当該不足分については法人内で補填を行う想定であったということでございますが、事業終了時には、その収支割合は改善されておまして、評価（Check）の法人コメントに書かせていただいておりますが、理由としては、これよりも新型コロナウイルスの影響や、ミューザ川崎シンフォニーホールの設備改修による入场料収益、施設利用料収益の減の影響が大きかったということが分かりましたので、そちらを自主財源率が低下した理由ということで追記させていただいております。

続きまして、事前質問の項番3と4が同じ部分に関する御意見となっております。国際交流協会の多文化共生推進事業についてでございますが、はじめに、指標の1の関連で、外国人市民対象のイベント・講座につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、イベントの企画の見通しの甘さや準備不足があったと考えられ、今後、市の担当部局と連携して、その在り方を見直すべきといった御意見と、また項番4のほうにまいりまして、別の委員からは、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性について御指摘を頂いております。

さらに、指標3の外国人相談の関係になりますけれども、この目標未達成に伴う改善策として、SNSの活用等、効果的な方法の検討の必要性ですとか、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うニーズへの対応の御意見を頂戴しております。

これらの意見につきましては、まず外国人市民対象のイベント講座の参加者数については、これまで以上に対象者の人数を把握する必要から、改善（Action）の具体的内容につきまして、これまでの外国人市民のニーズを踏まえ、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等も考慮したニーズを把握するためのアンケート調査を行うことと、先ほど項番3のほうで御意見がございました取組を市の所管局と連

携して行くことを追記させていただいております。

また、外国人相談の周知につきましても、チラシの配布だけではなくて、区役所、支所の相談コーナーに貸与してございますオンライン相談が行えるタブレット端末の活用促進ですとか、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記させていただいております。

続いて、事前質問の項番5、6になります。同じく国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組についてでございます。

まず、指標2の広告料収入について目標を達成できなかった理由の特定が必要ということで、営業活動を行ったのか、その内容、方法などを説明する必要があることと、また、当初改善の内容といたしまして、チラシによる周知やDMの送付などにより、さらなる財源確保に向けて取り組むと書かれておったんですけれども、それで目標達成できる根拠を示すことといった御意見を頂いております。

さらに項番6のほうでは、別の委員からも指標1の補助金及び指定管理料以外の財源について、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるためにオンラインによる講座開催等も検討してもらいたい旨の御意見を頂いております。

これらの意見につきましては、まず、広告料収入の目標が達成できなかった理由について、実施結果（D o）と評価（C h e c k）の法人コメント欄に取組の実施時期ですとか、広告欄の設定数と、そのうちの掲載数、それから企業等への働きかけの方法と範囲、それから掲載に至らなかった理由等を追記させていただいております。

次に、今後につきましても、改善（A c t i o n）の方向性の具体的内容のところに、ホームページ自体の広告価値の向上ですとか、具体的に外国人を雇用する企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくということを追記させていただいております。

さらに、講座等の既存事業につきましても、新型コロナウイルス対策といたしまして、オンラインでの試行実施ですとか、動画配信等で対応していくということを追記しております。

続いて、事前質問の項番7番、8番になります。市民活動センターの収支相償の達成についてでございます。こちら、当初収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い剰余金が生じた理由と、当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考えていうようになっておったんですけれども、目標をそのように解釈する理由を示すことと、達成状況をCとした理由として、当該金額については法人全体の収入額に対して1%程度であるということを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると判断したというようになっておりまして、その理由が求められたところでございます。

また、項番8のほうでは、別の委員からも、法人コメントにあるように、金額だけで判断するものではないので、当該剰余金について、次年度の人件費などに活用とあるんですけれども、その方策の詳細を聞くようにとの御質問を頂いたところでございます。

本質問・意見に対する考え方といたしましては、まず収支相償の達成に関しましては、評価（C h e c k）の法人コメントにおきまして、法人独自の考え方というわけではございませんで、本方針策定時に市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価に当たっては、法令等の国の基準によって判定するものであることを明確化いたしました。

また、次年度の人件費の活用方策につきましては、職員の給与表の改正による賃上げを行って人材確保を図っていくというところでございまして、そういった対応についても追記をしております。

そして、本市による達成状況の区分選択の理由の欄でございますが、達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収支の1.2%程度であるというだけではなく、国の基準に則りまして、当該金額について次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度収支相償と考えられるということを追記

しております。

続いて、事前質問の項番 9、シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善についてでございますが、シルバー人材センター業務が全国的な適正就業の流れによって、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたことに伴いまして、請負・委任による契約金額の目標値を R 2 年度から下方修正することについて、別途収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、そちらも補足資標として見せていくようにしたほうがよいとの御意見でございます。

こちらにつきましては、評価（Check）の指標の説明欄に、従来からの請負委任による契約金額に加えまして、実績値に雇用形態や契約手続が異なるものの実質の収益性ではあまり差がないということで、派遣による額を別掲の補足資標として追加をいたしまして、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにしたところでございます。

次に、項番 10 の公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業についてでございますが、こちらは昨年度本委員会で頂いた御意見を踏まえまして、数値の向上が図られておりまして、今回、その継続要望を頂いたものですので、本日は割愛をさせていただきます。

続いて、項番の 11 番、公園緑地協会の一般管理費の削減等についてでございますが、当初平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員の給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したことと、消費税増税の影響により増加したとされておりましたが、目標値はその上で一般管理費を削減するというものであって、妥当ではないのではないかと。また、給与削減の解除が不可避であった理由等について説明する必要があると御意見を頂いたものでございます。

こちらについては、まず正規職員の給与削減を通常に戻した理由といたしまして、評価（Check）の法人コメント欄に、平成 26 年度から続けてきました職員の削減の取組と、正規職員の給与削減の取組の内容、そしてその結果として令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったということと、今後の職員のモチベーション確保ということで不可避であったということを追記させていただいております。

その上で、一般管理費の節減のために行ったことにつきましても、具体的に交際費や旅費交通費の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に合わせた効率的な職員配置によって人件費のさらなる削減に努めていくということを追記させていただいております。

次に、事前質問の項番 12 になります。総合的な話になっておりまして、取組評価全体における新型コロナウイルスの影響と対策についてでございます。先ほどの資料 1 で御説明させていただきましたとおり、昨年度から本市施策推進に向けた事業取組と、経営健全化に向けた取組におきまして評価が下がったものが複数ございます。

そのうち、新型コロナウイルスの影響のみによるものですが、複合的なものもありますので、なかなか数を数えるのが難しいところなんです、51 件中 22 件あるという状況でございます。

また、新型コロナウイルスへの対策といたしましては、資料 1 のほうでも述べさせていただいておりますが、出資法人自ら改善策を講じるだけでなく、市としても情報の共有ですとか、連携を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があるというように考えております。

次に、事前質問の項番 13、新型コロナウイルス対策による出資法人改革についてでございますが、新型コロナウイルスの影響によりまして、直ちに法人の役割の解消ですとか、事業が廃止というようになることはありませんが、各出資法人においても国から示された新しい生活様式等を踏まえた取組の推進が必要となってくるというように考えております。

具体的には、イベント等の実施方法ですとか、市民利用施設の利用条件、それから講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても検討がされているところでございます。

以上、事前に頂いた質問・意見に対する考え方を中心に説明させていただきましたが、それ以外の内容に

つきましても、広く御意見等頂戴できればと考えております。

説明は以上になります。

伊藤会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事前質問回答票、あるいは評価シートを含めまして、御意見、御質問があれば、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

藏田委員、お願いします。

藏田委員

項番5の国際交流協会の広告収入のところについて、対応として、評価欄と実施結果のところに、枠の数とか、それに対する理由をお書きいただいているんですが、このレベルでいいんですね。というのは、この項目の5番のものと、あともう一つ申し上げたいのが、項番の11のところの公園緑地協会の一般管理費の削減のところなんですけど、この目標をどう捉え、それに対してどこまでの達成に向けた意欲を求めるのかというところの考え方だと思うんですけど、例えば電話で連絡をして依頼したけれども駄目でした普通は済まないと思うんですね。

例えば、公園緑地協会のほうも、モチベーションを上げるためには不可避だった。それはモチベーションを上げるためには不可避ですね。それは構わないですよ。そういうふうに捉えて運営をするマネジメントの中でそういうことを対応するのは、されていいと思うんですけど、結果それで目標を達成していれば、その理由は是とされると思うんですが、目標が達成されないでいて、この理由でそれについては少なくとも旅費だとかの部分については改善しますと。それでいいんですかね。

要は、掲げた目標に対しての必達というところの達成について、もちろん電話するのもかなり頑張ったというふうな意味でここは書かれていらっしゃると思うんですが、果たしてそうなのかなという。要は目標に対する捉え方が、ここまで手間ひま掛けて指標を設定してやることにに対して、できる限りの努力をしていただくというレベルで努力していただいていることは書き込んでいただいたので分かったのですが、果たしてこれでよいのか、この程度の理由で認めてしまうのであれば、どうなのかなというところはあるので、ちょっとその点は、民間と行政の中で感覚が違うことはよく理解した上でですけど、行政なりにも職員なりにも必死になって頑張ってくださいという意味での目標として捉えていただく。また、それに対してやり取りをしていく中で、しっかりとその部分をマネジメントしていかないと、いろいろ自主性に任せ、連携していくということは重要なことなんですけど、最終的に帳尻があっているかどうかはとても重要なことなので。帳尻が合っていれば、その部分のマネジメントとしては自由にどうぞですけど、目標を達成できないでいて、その理由を並べているのはなかなか厳しいかな。このレベル感だと、ちょっとなかなか一般の方だと、市民からすると厳しいんじゃないかなというふうには、率直に思いました。

伊藤会長

お願いします。

坂本総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

こちらの国際交流協会の広告収入に関しましては、昨年度も御指摘を頂いたところでございまして、市からも短期的に協会に対してどういったことをやっているのか報告を求めるなどの指導を行ったというようなことを総括コメントにも入れて対応してきたところでございます。

しかしながら、2年連続で目標が達成できなかったというところでございまして、この間、私どもと所管局のやり取りの中で、やはり記載の内容が少し甘いのではないかとこのところも踏まえまして、まずは客観的に、どの程度広告の枠があって、それがどの程度達成できたのか、その辺を可視化する必要があるだろうと、そういったところで記載をしてもらったというところがございます。

そして、やはり具体的な行動に表れないと、これは今後対外的にも出していくものでございまして、昨年も議会からも御指摘いただいているところもございますので、改善（Action）の方向性といったところで、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等を行っていくというところを、具体的な手法として改めて記入をするというような対応をしてもらったというところがございます。

また、公園緑地協会につきましても、こちらのほうもこの削減について、通常の事務所経費について削減するだけではなく、また引き続き退職動向に合わせた効率的な配置計画による人件費の削減といったことも努めていくということも明記してもらったところでございまして、一定程度具体的な取組の方向性を記載してもらったものでございます。

伊藤会長

よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

黒石委員、お願いします。

黒石委員

項番12、13で新型コロナの影響のところなんですけど、24法人あって、いろいろな民間の業態で飲食業とか観光業とか交通業とか、これまでの収支構造が前提とできなくなるような業態で、もう収支構造を維持できなくなって破綻していつているという事例があるんですけど、その種の業態はないということではないんですか。数字的にも、まだ1か月、2か月程度なので、そこまで大きくないかもしれないんですけど。業態として、既存の収支が崩れた、月次でいいんですけども、そういうのってないんでしょうか。

坂本総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

その数値的なところまで正確に把握できていないところもございますが、ヒアリングをした中では、例えばそちらの地下街のアゼリアなんかは一時テナントが休業していたりして、そういったところで収入に響いているというような話もあったりとか、そういう状況は確認してございます。また、文化施設等を運営している文化財団といったところでは、自ら運営している部分については、やはり休業したというところがございます。そういったところを確認しているところではございます。

黒石委員

そこは数字的に、これぐらいインパクトがあって、本当に厳しいんですという話ではなかったということですか。ヒアリングをした限りでは。そういう事情は全部分からないんですか。

坂本総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

かなりの減収があるというようなお話は聞いてございますが、例えば先ほどのアゼリアのテナントにしましては、議論はあるかと思いますが、一定程度固定の部分については入ってくる場所があって、その売上に関する部分が減少していたりというところなんです。そういう状況でございます。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

財務状況につきましては、第2回の審議に向けて、精査をしておりますのでその際に出させていただきますと思っています。

一応聞いておりますのは、影響を受けているのは、やはり2月から3月ぐらいということなので、直ちにこの財務状況が傾くというようなところはないんですが、令和2年度のほうはかなりダメージはあるんじゃないかというようなところで伺っております。

黒石委員

ほかに影響を受ける法人は、今は名前が挙がった二つ以外にもありますか。

藤原総務企画局行政改革マネジメント推進室課長補佐

アゼリアですか、川崎冷蔵、あとみぞのくち新都市。

伊藤会長

あと、各種イベントが軒並み中止となっていますので、多分いろいろな事業が相当できなくなっているということは確かです。

坂本総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

収支の部分もございますし、評価にも影響してまいります。

黒石委員

事業構造が変わったら、今までの体制が維持できない業態もあるんじゃないかと思うんですが、今後、早めに改革が強られるような、追い込まれるものがあるんじゃないかというのは心配な点です。

坂本総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

13番の回答にも書かせていただきましたように、ただちに廃止というところは、一定各法人の公益性というところも鑑みますと、現時点ではそういった判断はしていないところではございますが、やはり社会の変容を踏まえて、もしそういったことがございましたら、適切に対応してまいりたいと思っております。

黒石委員

必要性、公益性な議論はもちろん環境変化によって変わる部分も認識しないといけないですけど、事業性が大きく変わると思うんですね、社会全体の。今まで当然ながら採算を求めていたり、密で回転率を上げ効率性を上げていく収支構造で成り立っていた事業が、もうそういうのがあり得なくなる社会が今目の前にあって、メディアでタクシーで宅配便始めましたって言っていますが、採算的には僅かであって、持たないですね。だから、その事業性というのを考えた上で、もう一回、必要性はあるんだけど、体制とか在り方とかをまた変えざるを得なくなるんじゃないかなと思いますので、結果が出てから後追いになるよりも、先んじてその辺は考えないといけないと思いました。

坂本総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

次回、前年度の状況ということでございますが、最新の状況も把握しながらその辺の説明をさせていただきますと思います。

伊藤会長

ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。本件についても、委員からいろいろ御指摘を頂きまして、事務局のほうでも考え方でいろいろと修正していただいたところがあると思います。

また、これにつきましても改めて確認をしていただきまして、評価シートの記載内容や評価内容について、適宜修正等お願いしたいと思います。

また、次回の委員会では今回出た意見を踏まえまして、委員会における審議内容の総括を中心に行いたいと思います。

それでは、皆様よろしいでしょうか。

本日の議題は以上となりますので、本日は終了としまして、事務局に進行を返したいと思います。

吉永総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

長時間にわたりまして、ご審議いただきありがとうございました。

次回、第2回委員会では、引き続き川崎市行財政改革第2期プログラム令和元年度の取組結果についてと、令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について審議いただければと考えております。次回は7月30日の18時から開催させていただく予定でございますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和2年度第1回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。